

国労東日本

港区新橋5-15-5
交通ビル4F

国労東日本本部

発行責任者 松井正義
編集責任者 伊藤隆夫

2013年
11月12日
NO. 22

ダイジェスト版

みんなが
待っています。
あなたの力を
国労へ
HP <http://www.e-nru.com>

年末手当、11月11日

第2回目の交渉取り組まれる!

11月11日、年末手当の第2回目の交渉が行われ、会社の現時点での考え方が示されました。

【会社】当社を取り巻く状況は厳しくコスト管理が必要。年末手当についても適切に判断せざるを得ない。

【組合】経営構想の中でも人材育成は大きなテーマである。労働分配率だけが下がっている。社員の頑張りに報いるためにも、人的なところに投資をするべきだ。

安全・安定輸送をしっかりと支えるためにも、我々の要求に応える判断を期待する!

<第3項以降の会社回答>

●現行の支払条件等を以下の通り改善すること。

①「成績率」の適用については、実施しないこと。

【会社側回答】民間他社と比較しても何ら問題ないと考える。

②満55歳以上の社員については、満55歳に達する日の属する月の末日における基準内賃金の3.5ヵ月分を支払うこと。

【会社側回答】基準日現在での支給方法は、妥当と考える。

55歳到達者においても、同様の取り扱いとしており、変更の考えは無い。

●グリーンスタッフ社員については、社員に準じた取り扱いを行うこと。

【会社側回答】グリーンスタッフ就業規則の定める通り、精勤手当を支給しており
取り扱い変更の考えは無い。

●エルダー社員の精勤手当については、基準定額単価をそれぞれ5,000円引き上げること。

【会社側回答】エルダー社員の精勤手当は、現行の水準で妥当である。

【組合】

社員のモチベーションを下げないよう還元を!

社員の頑張りは認識している

【会社】

早日に回答を示したい!